

1 調査名称：白浜町総合都市交通体系調査

2 調査主体：白浜町

3 調査圏域：白浜都市圏

4 調査期間：平成 30 年 7 月 25 日～令和 2 年 3 月 31 日

5 調査概要：

白浜町の都市計画道路は 20 路線が都市計画決定されている。その多くは昭和 50 年に計画されたものであり、その後大きな見直しは行われていない。またその路線の大半は部分整備、既成区間となっており、改良済路線は少ない状況である。

財政状況が厳しく、整備が進んでいない未着手区間では長期にわたり地権者等に建築制限などの負担を課し、また少子高齢化など社会情勢は大きく変化していることから、決定当時の目的が実情とは乖離しているといった課題が生じている。

本調査は、このような状況を踏まえ、将来にわたって効果的、効率的なまちづくりを実現するため、都市計画道路の見直しを行うことを目的に実施する。

I 調査概要

1 調査名称 白浜町総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1. 業務概要
 - 1.1 業務の目的
 - 1.2 業務内容
2. 現状の把握
 - 2.1 人口
 - 2.2 通勤流動
 - 2.3 通学流動
 - 2.4 利用交通手段
 - 2.5 現況の道路交通
 - 2.6 現況の公共交通
 - 2.7 施設立地状況
 - 2.8 都市計画道路
 - 2.9 上位計画、関連計画の整理と把握
3. 交通量調査
 - 3.1 調査の目的
 - 3.2 調査内容
 - 3.3 調査状況
 - 3.4 調査結果
4. 問題点・課題の整理
5. 見直し方針の整理
 - 5.1 見直し対象路線の抽出
 - 5.2 見直し対象区間の設定
 - 5.3 必要性の検証項目の設定
6. 道路機能の評価
 - 6.1 必要性の検証
 - 6.2 実現性の検証
 - 6.3 見直しの方向性

交通量調査原票

3 調査体制

発注者 和歌山県白浜町

受注者 株式会社 ウエスコ

4 委員会名簿等：

設置していない

II 調査成果

1 調査目的

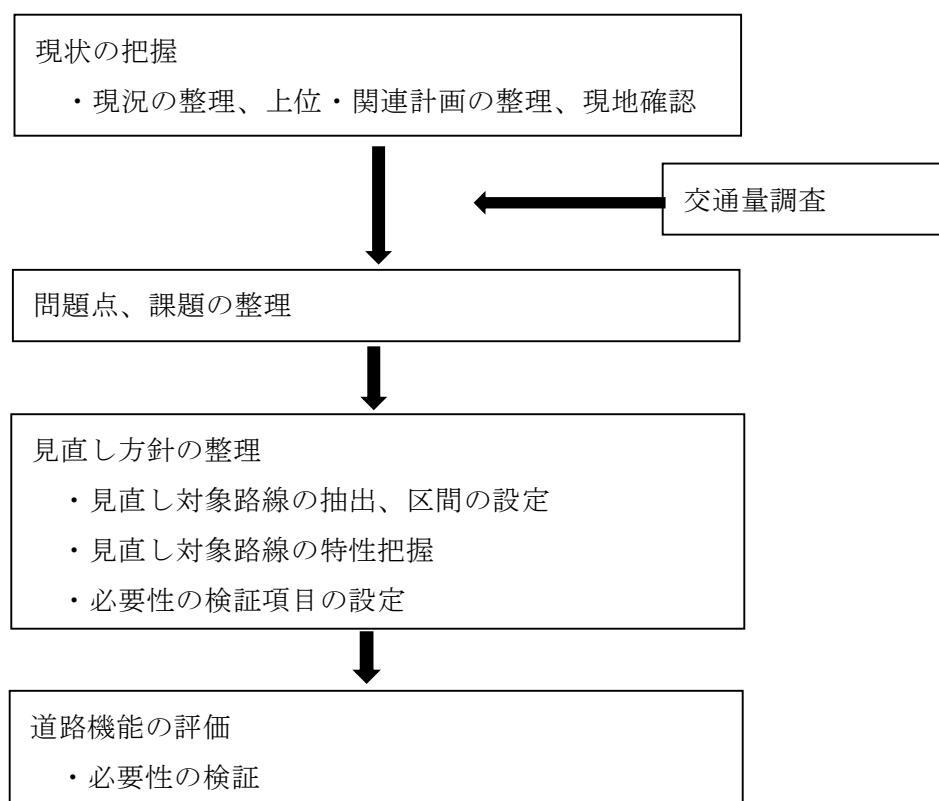
白浜町の都市計画道路は 20 路線が都市計画決定されている。その多くは昭和 50 年に計画されたものであり、その後大きな見直しは行われていない。またその路線の大半は部分整備、既成区間となっており、改良済路線は少ない状況である。

財政状況が厳しく、整備が進んでいない未着手区間では長期にわたり地権者等に建築制限などの負担を課し、また少子高齢化など社会情勢は大きく変化していることから、決定当時の目的が実情とは乖離しているといった課題が生じている。

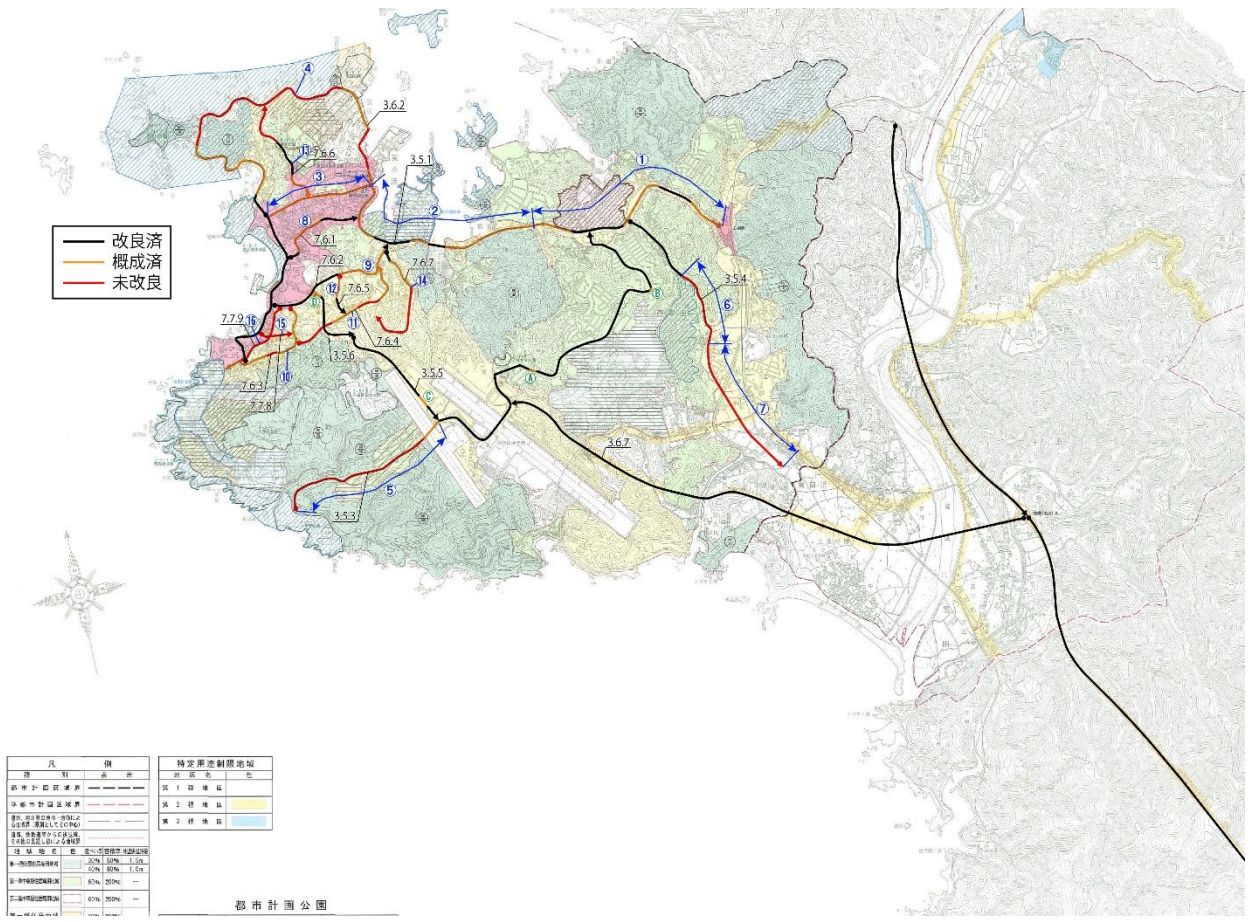
本調査は、このような状況を踏まえ、将来にわたって効果的、効率的なまちづくりを実現するため、都市計画道路の見直しを行うことを目的に実施する

2 調査フロー

平成 30 年度：必要性の検証



3 調査圏域図



4 調査成果

1.業務概要

1.1.業務の目的

白浜町の都市計画道路は、現在 20 路線が都市計画決定されているが、計画決定後、長期にわたり未着手となっている路線もあり、また都市計画道路を取り巻く状況は決定当時とは大きく変化している。

本業務は、人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ、将来にわたって効果的・効率的なまちづくりを実現するため、都市計画道路の見直し検討を行うことを目的とする。

1.2.業務内容

1) 業務名

白浜町都市計画道路見直し検討業務

2) 履行場所

西牟婁郡白浜町内

3) 業務期間

着手) 平成 30 年 7 月 25 日

完了) 平成 32 年 3 月 31 日

4) 業務内容

【平成 30 年度：必要性の検証】	【平成 31 年度：実現性の検証】
1. 現状の把握	1. 将来交通量の推計
2. 交通量調査	2. 見直し案の作成
3. 問題点・課題の整理	3. 住民意見の把握
4. 見直し方針の整理	4. 会議等運営補助
5. 道路機能の評価	5. 関係機関協議
6. 会議等運営補助	6. 都市計画変更図書作成
7. 関係機関協議	7. 報告書の作成
8. 報告書の作成	8. 打合せ協議
9. 打合せ協議	

2.交通量調査

2.1.調査の目的

現状の交通量を把握するため、平成 27 年道路交通センサス等の既存の交通量調査が実施されていない見直し対象路線及び周辺の主要交差点において交通量調査を実施する。

2.2.調査内容

1)調査概要

- ・調査箇所：調査位置図に示す。
- ・調査日：平成 30 年 11 月 8 日(木)
- ・調査時間：7：00～19：00（12 時間）
- ・記録単位：1 時間単位
- ・車種分類：自動車 4 車種(乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車)
自動二輪車、歩行者、自転車

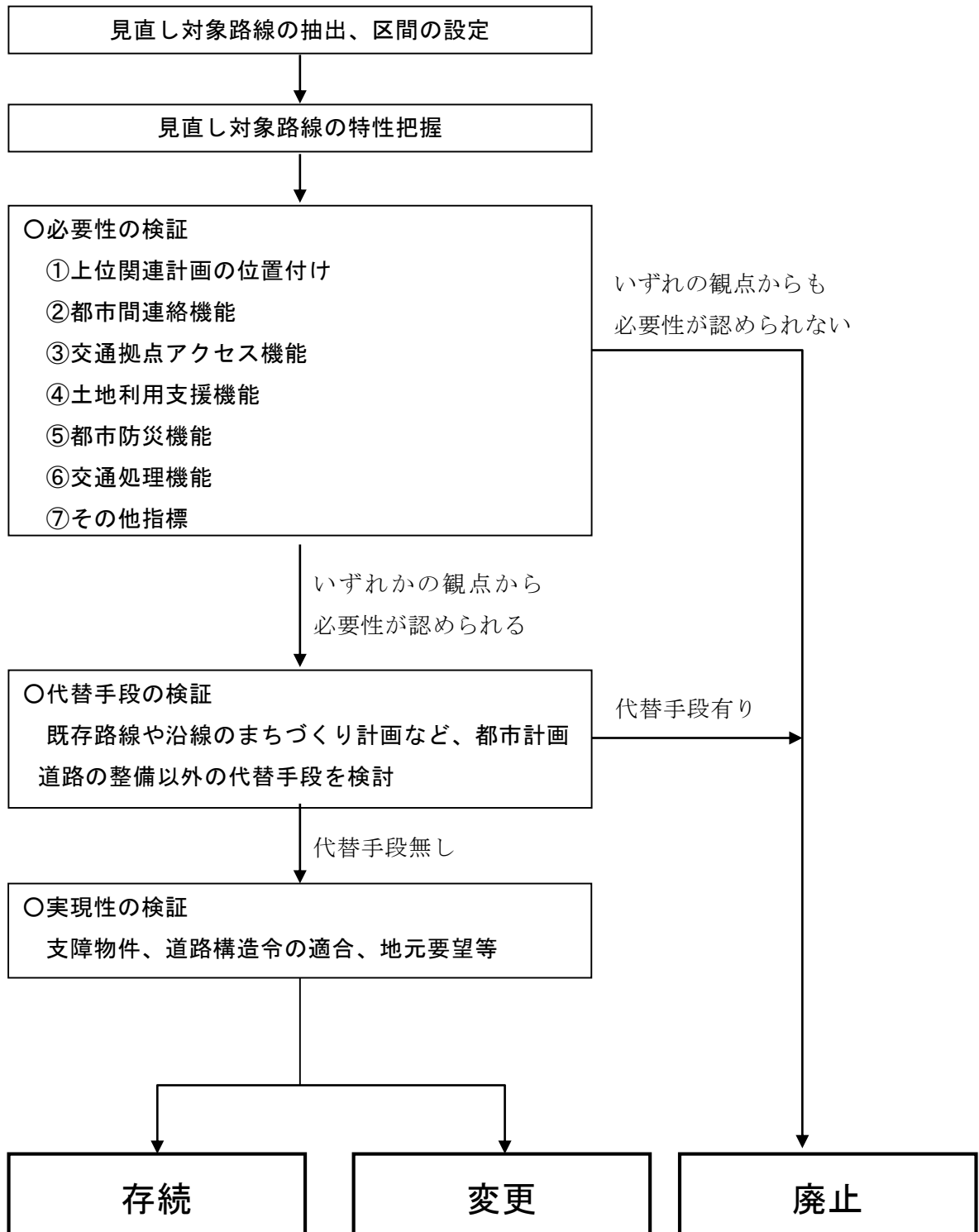
2)調査方法

方向別交通量をカウンターで計測する。記録は、カウンターの時間毎の累計値とし、調査後に時間交通量に集計する。



3.見直し方針の整理

将来幹線道路網の見直しに際し、見直しの対象となる路線を設定するとともに「和歌山県都市計画道路 見直し方針改訂版 H25.3(和歌山県)」に基づき、評価方法及び評価指標を整理する。



●図 見直し検討フロー

3.1.見直し対象路線の抽出

見直しの対象とする路線は、未整備、概成済み^{*}のうち、未着手(事業中を除く)区間を有する路線を対象とする。

1.4.1.高規格幹線道路南部白浜線、1.4.2.高規格幹線道路白浜すさみ線、3.5.1.谷ヶ地大古線は改良済みとして扱う。

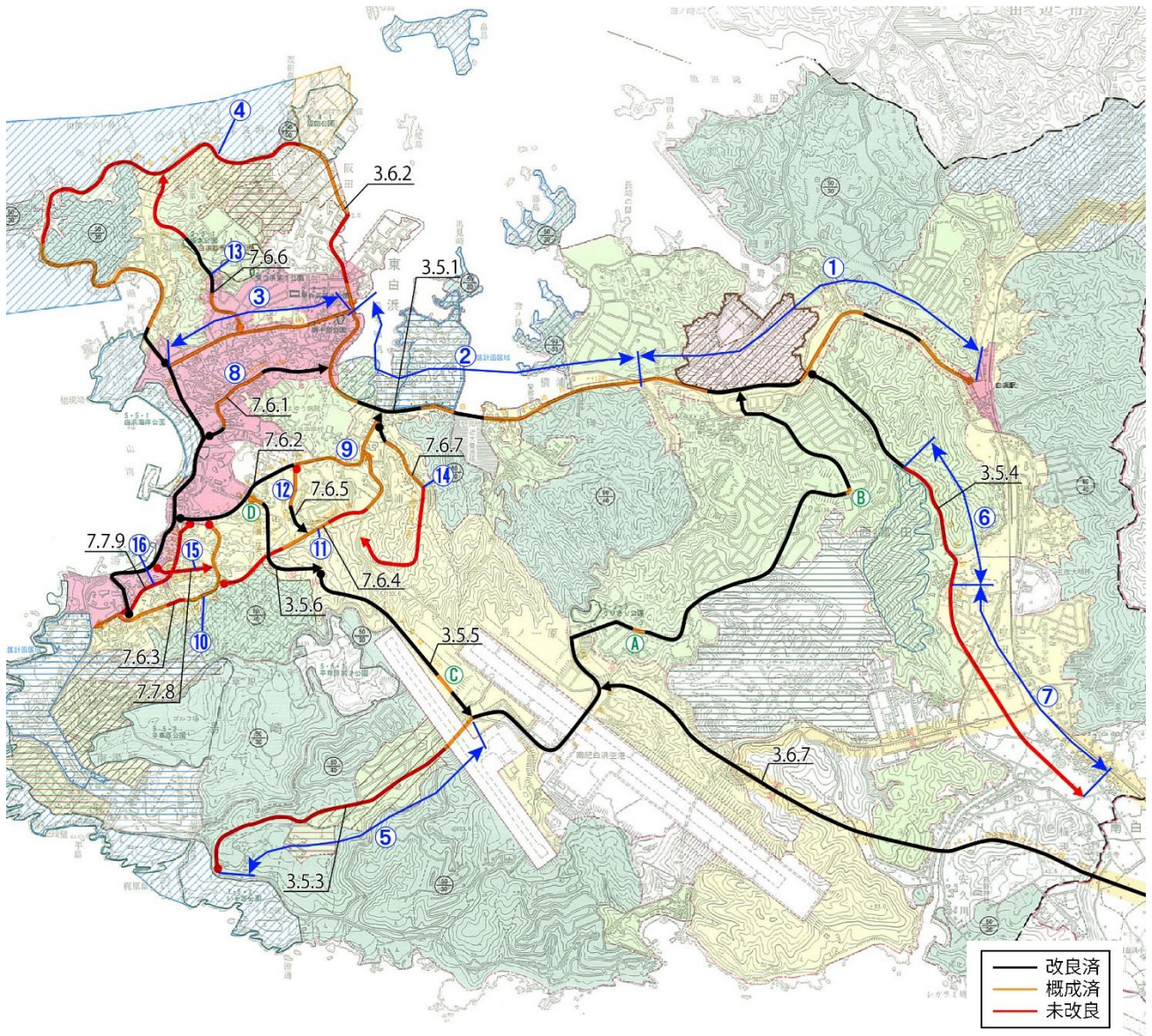
※3.5.5.空港線は改良率100%となっているが、白浜町消防署本部に隣接する区間の計画区域が現道と異なるため、見直し対象路線とする。

【4-1-16 白浜町(白浜都市計画区域)】

区分	番号	規模	一連番号	フリガナ 路線名	計 画 決 定			改良済 延長(m)	概成済 延長(m)	事業中延長 (m)	改良率 (事業中含む)	見直し対象 路線		
					起点	終点	車線 数						幅員 (m)	延長 (m)
1	4	1		コウキョウカセドウロ 高規格幹線道路 シラハ 白浜線 南部白浜線	平字引ノ上	十九淵字宇田ノ口	4	21	3,730	3,730	0	0	100%	
1	4	2		コウキョウカセドウロ 高規格幹線道路 シラハ 白浜線 白浜すさみ線	十九淵字宇田ノ口	椿字大谷	4	21	4,400	4,400	0	0	100%	
3	5	1		シラハエキユザキ 白浜駅湯崎線	仲田	湯ノ谷	2	12	6,500	1,100	4,570	0	17%	○
3	6	2		リンカイユウラン 臨海遊覧線	下堀890番地の52	白鳥1197番地の26		11	4,010	1,040	2,950	0	26%	○
3	5	3		シラハマカクワ 白浜空港線	瓜切	畑崎		12	4,950	3,420	1,530	0	69%	○
3	5	4		ニシゴエ 西越線	塩谷	下前田		12	2,800	0	1,350	0	0%	○
3	5	5		クウクウ 空港線	馬ノ一原	芋尻	2	15	1,080	1,080	0	0	100%	○
3	5	6		ユザキ 湯崎線	向島	瓜切	2	15	670	590	0	0	88%	○
3	6	7		シラハマカクワ 白浜空港ワカライン線	富田字上芝	字瓜切	2	8	4,460	4,460	0	0	100%	
7	6	1		ササキマツノ 塩谷寺谷口線	瓦屋口	小谷口		8	900	560	0	0	62%	○
7	6	2		マフタノオウラ 磯谷大浦線	浜通り	大浦下浜田		8	2,360	930	1,430	0	39%	○
7	6	3		ユザキカシノリ 湯崎環状線	磯谷	下白河		8	1,150	0	0	0	0%	○
7	6	4		ユザキオウラ 湯崎大浦線	百合場	大浦西谷川下		8	1,250	0	0	0	0%	○
7	6	5		チヘン 巖辺線	巖辺	瓜切	2	8	380	0	0	0	0%	○
7	6	6		サカモトタリ 坂本田尻線	井ノ泓	州崎		8	1,050	660	0	0	63%	○
7	6	7		オウラヒシメ 大浦東谷線	大浦下浜田	瓜切		8	1,060	0	0	0	0%	○
7	7	8		ホンマチ 本町線	浜通り	上巖辺		6	340	0	0	0	0%	○
7	7	9		マフタノオウラ 磯谷湯ノ谷線	磯谷	湯ノ谷上		4	700	0	0	0	0%	○
計				18路線					41,790	21,970	11,830	0	53%	

【4-1-16 白浜町(日置川都市計画区域)】

区分	番号	規模	一連番号	フリガナ 路線名	計 画 決 定			改良済 延長(m)	概成済 延長(m)	事業中延長 (m)	改良率 (事業中含む)	見直し対象 路線		
					起点	終点	車線 数						幅員 (m)	延長 (m)
1	4	1		コウキョウカセドウロ 高規格幹線道路 シラハ 白浜線 白浜すさみ線	田野井字大平	安宅字糞谷	4	21	7,300	7,300	0	0	100%	
3	5	1		タカシノオウラ 谷ヶ地大古線	大字大古字秋葉前	大字日置字谷ヶ地	2	12	710	660	0	50	100%	
計				2路線					8,010	7,960	0	50	100%	



● 図 見直し対象区間

3.1.見直しの方向性

必要性の検証、実現性の検証からみた見直しの方向性を以下に示す。

見直し検討路線(区間)のカルテを次頁以降に示す。

必要性の検証 凡例

- : 必要性あり
- △ : 必要性はあるが代替手段あり
- 空欄 : 必要性なし

実現性の検証 凡例

- : 実現性の問題なし
- × : 実現性の問題あり

番号	項目	評価基準等	3.5.1 白浜駅湯崎線		3.6.2 臨海道 野線	3.5.3 白浜空 港線	3.5.4 西越線		7.6.1 堀谷寺 谷口線	7.6.2 磯谷大 浦線	7.6.3 湯崎環 状線	7.6.4 湯崎大 浦線	7.6.5 巖辺線	7.6.6 坂本田 原線	7.6.7 大浦東 谷線	7.7.8 本町線	7.7.9 磯谷湯 ノ谷線
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
必要性 の検証	(1)上位・関連計画への位置付け																
	(1)-1	総合計画	第2次白浜町長期総合計画(RO4)に位置付けがある路線														
	(1)-2	都市計画区域マスタープラン	伊豆山県都市計画区域マスタープラン(西年要圏域)(R27.5)に位置付けがある路線														
	(1)-3	都市計画マスタープラン	白浜町都市計画マスタープラン(R23.3(R29.3一部改訂))において、「都市間連携軸」「都市内連携軸」の位置付けがある路線	○	○	○	○	○		○							
	(1)-4	その他計画	各種計画の道路整備計画において、重点路線に整備を推進、促進する道路として都市計画道路名称が付けられている路線														
	(2)都市間連絡機能																
	(2)-1	周辺主要都市間の連絡路線	圏域の骨格を形成する紀勢自動車道、国道42号の一部をなしている路線														
	(2)-2	隣接市町との連絡路線	隣接市町にまたがる都市計画道路の一部をなしている路線														
	(3)交通拠点アクセス機能																
	(3)-1	インターチェンジアクセス路線	紀勢自動車道の南紀白浜IC、日置川ICへ直接アクセスする路線														
	(3)-2	港湾、物流拠点アクセス路線	南紀白浜空港に直接アクセスする路線														
	(3)-3	主要鉄道駅、空港アクセス路線	白浜駅に直接アクセスする路線	○													
	(4)土地利用支援機能																
	(4)-1	主要公共施設アクセス路線	白浜町の主要公共施設に直接アクセスする路線		○	○	○	○		○	○						
	(4)-2	主要集客施設、観光施設アクセス路線	白浜町の主要集客施設、主要観光地に直接アクセスする路線または主要集客施設、主要観光地間を連絡する路線	○	○	○	○	○		○	○						
	(5)都市防災機能																
(5)-1	緊急輸送道路	緊急輸送道路の位置付けがある路線	○	○		○	○			○							
(5)-2	防災拠点アクセス路線	白浜町庁舎、白浜警察署、白浜町消防本部、広域防災拠点、災害支援病院に直接アクセスする路線					△		○	△							
(6)交通処理機能																	
(6)-1	廃止に伴い周辺路線に深刻な渋滞を引き起こす可能性がある。	現状交通量や将来交通量予測結果を勘案し、対象路線を廃止した場合、周辺路線に深刻な渋滞を引き起こす可能性がある路線															
(7)その他指標																	
(7)-1	路線バス等の走行性改善	路線バス、コミュニティバスの走行性改善やバス停スペースの確保に関する路線	○	○	○	○	○										
(7)-2	1車線道路の走行性確保	現道が1車線かつ容量不足と判断される交通量1,000台/日以上の路線						○									
(7)-3	歩行者の安全性確保	歩道を確保すべき自動車交通量が多い路線(1,000台/日以上)	○	○	○	○	○	○	○	○							
該当項目数			6	6	5	7	6	3	0	5	5	0	0	0	0	0	
実現性	施行上支障となり得る物件等がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
の検証	計画幅員が道路構造令に適合しない。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	地元から廃止の要望がある。		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
見直し方針			存続	存続	存続	存続	存続	存続	廃止	存続	存続	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	